



神埼市立脊振中学校 学校だより

樹 人 舎 第5号

令和6年7月19日 校長 牟田美弥子

【学校教育目標】（脊振小中共通）

脊振を愛し、進んで学ぶ、たくましい子どもの育成

【校訓】 和気・立志・報恩

【令和6年度の目標】 **自律：気づき・考え・実行する**



☆仮屋竹葉先輩に学ぶ

七夕かき方会の課題に挑戦しました！
「太陽の光（1年）」「月夜花火（2年）」
「松原海辺（3年）」 みんな真剣です。

☆張琪先生の中国講座（中国語・太極拳）



「ニイハオ」などの簡単な中国語を練習しました。また、習った中国語を使う場面での、中国の生活習慣を教えてもらいました。生徒たちは日本との違いに興味津々です。例えば、食事に招かれた時、中国では、皿に盛られた料理をすべて食べてしまうと、「料理が足りませんでしたよ」という意味になるそうです。



中国の伝統武術「太極拳」を体験

柔らかくゆっくりとした動きを中心とする「簡化24式太極拳」を習いました。音を立てずに踏み込むなど、呼吸を整えながら体幹を鍛える動きが特徴です。中国音楽に合わせ、いい感じです。

講師は、中国大連市歌舞団（特別国家公務員）に選ばれ、舞踏家として19年間もの長い間歌舞団の公演の舞台に立てられた張先生にお願いしました。

☆1学期の脊振賞を紹介します！

脊振賞は、今年度の目標（自律：気づき・考え・実行する）を心がけて頑張っている全校生徒を代表して、学期ごとに表彰することになっています。

1学期の脊振賞は、「いつも人知れず学級全体のことに気づき、考えて行動してくれていたこと。困難にあってもくじけず、全力で自分のできることややるべきことを考え行動したこと」などで、2名を表彰しました。

☆8月の予定

8月1～2日 JRCトレセン（2名）

8月11～17日 学校閉庁日

8月17日 【脊振わんぱく祭】

地域貢献活動に取り組む3年生が、花火の前に「ラムネ飲み競争」のイベントを行います！

8月19日 8:30 全学年課題点検→そよかぜ荘訪問

8月20～21日 伊東玄朴の功績を辿る研修（2名）

8月20～22日 13:20 学習会

8月20～23日 神埼市国際交流中国訪問（6名）

8月23日 14:00 神埼市中学生サミット（生徒会）

8月24日 7:20 親子ふれあい除草作業（全校）

8月26日 2学期始業式

8月27～28日 3年SAGAテスト

9月7日 8:25 脊振まるごと大運動会

午前中開催です。

簡単な親子競技や、小中学生合同競技などを計画しています。どうぞお楽しみに。

「気づき・考え・実行する」を合言葉にがんばった1学期。みなさま、ありがとうございました。2学期もがんばります。

☆一人一人の学ぶ力を高めたい！

授業
研究



3年 理科



3年 英語



授業研究会

脊振中職員は、「生徒ひとりひとりの学ぶ力を高めよう！」を目標に、日々自分たちの授業を研究しています。

3年生の理科では、「実験結果から分かることを、自分でまとめる前に、ペアトークで相手の考えを聞きその内容を要約してメモをとる活動」を取り入れました。

英語では、「学習したことを確実に定着させるため、定型の表現を練習・暗唱した後に、ペアで行った英会話の内容を再現して振り返る活動」を取り入れました。

全職員で参観して授業研究会を行い、「自分の授業にどう取り入れたら効果的か。自分の授業なら、どう工夫できるか」という視点で学び合っています。

生徒たちの学ぶ力につながることを願っています。

☆いざという時のために備える

職員
研修



神埼警察署・脊振駐在所の指導のもと実施

☆体罰・いじめアンケート（7月）結果

7月に、体罰・いじめアンケートを実施しました。結果は、体罰については何もありませんでした。いじめについては、いくつか心配な記載がありましたので、校長・担任等から本人や保護者に話を聞かせていただき対応しています。

貴重なご意見もいただき感謝しています。

今後も、体罰防止やいじめの予防、早期発見・早期対応に努めてまいります。 校長 牟田 美弥子

☆除草作業ありがとうございました！



育友会環境整美部のみなさまにお世話になりました。

☆脊振町民生委員・児童委員会の学校参観



3年生の保育園交流、2年生の家庭科の実習、1年生の社会科の授業を参観してもらい、その後定例の協議会に参加させていただきました。

「交流センターなどで出会う生徒たちの表情が明るく、挨拶をよくしてくれる」「町外の若い保護者から、脊振に通わせたいという声をよく聞きます」「特認校の制度を知り、学校のよさを発信しよう」など、部活動や交通安全のことまで広く話題にいただきました。ありがたいことです。

小規模特認校制度とは（神埼市ホームページより）

小規模化が進む学校で、学校の活性化を図ることを目的として、通学区域外から入学・転入学を認める制度。

条件

- 1 神埼市内に保護者とともに居住し、脊振小学校・脊振中学校の教育計画に沿った学校生活ができること。
- 2 一年以上通年通学すること。
- 3 原則として通学は、保護者の送迎により通学すること。
なお、通学にかかる交通費は、保護者が負担すること。
- 4 脊振小学校・脊振中学校の教育活動および育友会活動に賛同し、協力できること。

脊振町民生委員・児童委員協議会、脊振育友会から、生徒たちにドリンクの差し入れをいただき、ありがとうございました。